

2021年6月1日

お客さま各位

中電配電サポート株式会社 防護管受付センター

お支払期限内における防護管工事費用の「まとめて支払い」のお取扱い開始について (お知らせ)

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます
平素は、弊社事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記件名につきまして、下記のとおりお取扱いを開始しますのでお知らせ致します。
敬具

記

1 主旨

2020年10月1日の業務開始以降、防護管工事費用のお支払いについて、防護管工事請負契約約款(第10条第3項)に基づき、請求書の発行日から1か月以内(お支払期限内)に、請求書単位に所定の方法でお支払い頂いておりますが、一部のお客さまより、請求書単位のお支払いではなく、各請求書をまとめてお支払い出来るようお取扱いを見直すようご要望を頂いたことから、防護管工事請負契約約款の支払期限を遵守することを前提に、防護管工事費用の「まとめて支払い」を実施することとしました。

2 適用条件

- (1) 支払期限を超過している請求書がないこと。
- (2) 「まとめて支払い」の支払日(振込日)は、複数ある請求書のうち支払期限日が一番早い日付を超過しないよう設定する。

凡例…請求書(A)支払期限2021年7月2日	} ※支払日は <u>2021年7月2日</u> <u>以前</u> になります。
請求書(B)支払期限2021年7月10日	
請求書(C)支払期限2021年7月15日	

- (3) 専用帳票「まとめて支払い申請書」に必要事項を入力し、支払日(振込日)の3営業日前までに防護管申込システムの「お問い合わせ」から専用帳票「まとめて支払い申請書」を送付のうえ、弊社から支払先口座の指定を得たもの。
- (4) 上記(1)~(3)の条件を満たせない場合ならびに、申込方法が【電話申込】または支払方法が【コンビニ振込】の場合は従来どおり、請求書単位にお支払い頂きます。
- (5) 銀行振込に要する振込手数料は、お客さまの負担とします。(防護管工事請負契約約款(第10条第3項)のとおり)

3 開始時期

2021年6月1日以降のご請求分より、お取扱い開始します。

以上